

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990400075		
法人名	医療法人 宮城会		
事業所名	グループホームみやぎ乙木口		
所在地	奈良県天理市三昧田町107-1		
自己評価作成日	令和3年6月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2990400075-006&amp;serviceCd=320&amp;type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2990400075-006&amp;serviceCd=320&amp;type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県高天町48番地6		
訪問調査日	令和3年6月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宮城会の理念である「安心と信頼の医療・介護の提供」をもとに医療連携を密にしており、月2回の往診を定期的に行っています。また、専属の看護師を配置し体調の安定と異常の早期発見、早期対応に努めています。看護師不在時の対応は、訪問看護とも連携をとっています。物忘れ外来の診療を行っている院長が、精神面・身体面の両方を確認し、内服の調整を行っています。ご家族のご希望により看取りの体制も確保しています。現在、コロナ禍の中でもグループホームの敷地内で運動量の増加を図り個々の利用者に向けたレクリエーション活動の幅を広げ充実した毎日を過ごせるように支援します。

グループホームの運営主体は、医療法人「宮城会」で、医療連携に重点を置き、利用者の精神的・身体的双方の健康管理の充実を図る体制を提供しつつ、グループホームの理念として、「利用者」と職員が共通の喜びを感じ笑顔になれる関係を作る。「ゆったりとした時間の中で安心して暮らせる。」「今ある能力を最大限に活かす。」を掲げ、毎日が安心して穏やかに過ごせるように利用者へ寄り添い、利用者の立場に立った介護サービスの提供に努めている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	宮城会の理念、グルーホームの基本方針はホーム壁面と休憩室に掲示し職員に周知している。	法人の理念とグループホームの理念、基本方針をホームの壁面や休憩室に掲示し、職員へ周知を促すと共に、年2回開催される法人の「認知症サポート研修」の場でも理解を深めている。また、利用者個々に配慮しながら、ホームの理念に即したケアに心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、運営推進会議を開催できず。地域での行事や、幼稚園の運動会もコロナ禍の為、中止になり参加できず。	自治会には加入していないが、地域の行事や活動に参加している。また、ボランティアも受け入れている。コロナ禍以前は、幼稚園の運動会に参加するなど地域交流に取り組んでいた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議を開催できず地域の人々に向けての発進ができない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議を開催できず取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見を交換は行っていないが取り組みの内容は発送している。	コロナ禍前は、運営推進会議に天理市職員、地域包括支援センター職員、区長、民生委員、家族、入居者等が出席し、2ヶ月に1回開催していた。会議ではホームの運営報告、参加者による情報交換と市職員からの福祉施策等の情報提供を行っていた。議事録は、事務室に於いているので職員は各自確認していた。現在は、コロナ禍で会議は開催できていない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、運営推進会議ができず、市町村との協力は取り組んでいない。	「コロナ禍」なので天理市福祉課とは電話にて相談等を行っている。市や地域包括センター主催の研修には参加している。ホームの便り等を市役所などに届けることはしていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について資料を作成し、各自で確認している。また、夜間以外は施錠をせず、身体拘束ゼロ宣言を玄関の壁面に掲げている。	身体拘束をしないケアの研修は「コロナ禍」の為、現在、資料で各自確認をしている。ベッドの上で歩く利用者や骨折した利用者などには拘束をしているが、管理者、担当者が参加するリスクマネジメント委員会で、経過観察を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の為、会議は避け虐待防止資料を作成し、各自確認し業務に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	コロナ禍の為、スタッフ会議もあまり出来ませんが学ぶ機会は持ち、各自書類の確認は行っている。「Nネット通信」も各自確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に書類の説明を行い家族様や入居者様の要望や質問があればその都度理解して頂けるまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の為、理事との懇談の機会はSNSを使用している。	家族会はないが、運営推進会議や家族の訪問時に意見等を伺う機会があり、職員には「申し送りノート」で伝えている。伺った意見等は、サービスに活かせるよう取り組んでいる。苦情受付窓口については、契約時に説明している。	運営推進会議や家族の訪問時だけではなく、積極的にホーム側から要望、苦情等を聴く機会を設け、意見・苦情等を運営やサービスに反映させる仕組み作りが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	就業規則は事務所に置いてあり、いつでも閲覧できる様にしている。また、職員が参加したい研修には出来るだけ参加してもらえる様に配慮を行っている。評価シートを使い評価に沿った給与形態にしている。	スタッフ会議で、ケア備品の購入検討、利用者個々の状況やケアについての意見交換を行い、日々の支援に活かしている。また、年1回管理者が職員の個人面談を行って、職員の意見や思いを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境を整備している。	コロナ禍の為、外部研修に出来る機会が少なくなっており、その都度主任や社員より指導や注意を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為、外部研修に出る機会が少なくなっており、その都度主任や社員より指導や注意を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在、新規入居者なし。今後も入居時に「暮らしの状況」を提出して頂き、ご本人の介護や対応を検討する。信頼関係づくりの一環と話しやすい雰囲気作りを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームでの生活や対応の説明を行う。質問等、理解して頂けるまで丁寧に説明させて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの新しい生活に向かう為、家族や他事業所と連携して本人の気持ちを受け止めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の関わりの中で一緒に作業をしたり散歩にでかけたりし穏やかに過ごして頂く中で楽しみを共感できる環境作りを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、面会は窓越しに行っている。また、オンライン面会を開始している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出して頂く事は出来ないが、オンライン面会にて対応している。	馴染みの場や人は、アセスメントシートに記録し把握している。馴染みの方が訪問されたり、お墓参りに帰宅される利用者がある。馴染みの関係を維持するために、暑中見舞いや年賀状を作成する支援等も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が自由に関わっておられる場合は見守りを行っているが、輪に入りにくい場合はご本人の性格にも配慮しながら職員が間に入り孤立防止に努める。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍の為、実施していないが、退所された方も法人で行う祭りの案内をお送りして関係の継続を行い、看取りをさせて頂いた方へのグリーンケアにも取り組んでいきたいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に意向を聞きプランに反映させることができる様に対応している。日々の業務の中で浮き上がってくる課題については、その都度職員と意見交換し対応している。	思いや暮らし方の希望等は、デイサービス利用時に作成したアセスメントシートを利用している。日々利用者 と接する中で、職員が把握した利用者の思い等は介護記録に残し、月1回のモニタリング時に確認し、介護計画に取り入れるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様より「暮らしの状況」用紙に記入して頂き事前情報としてケアマネから情報収集を行う。出来る限り多くの情報を把握出来るように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりや観察事項・コミュニケーションの内容は介護記録に記録している。また、SNSを活用し日々の小さな体調の変化も多職種で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員の観察から出てくる意見の聞き取りをしながら個人に必要なサービスの検討を行い計画書を作成している。	日々の支援における観察や気づきを記録した介護日誌をモニタリング時に検討し、利用者個々に必要なサービスを職員間で話し合っ て介護計画を作成している。また、日々の細かな支援の内容については、別途個別計画書を作成している。	介護計画が、一般的に抽象的な記述が多く、利用者のADL維持に重点が置かれた内容になっている。より個別的で具体的な内容にするとともに、利用者の生活歴や生きがい趣味を取り入れ、利用者のプラス面からアプローチしたプランもあれば良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に記入し、それぞれの意見を随時聞き取りをしながらサービスの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常時グループホームと担当医師・訪問看護が情報共有できるSNSシステムを活用している。また、歯科衛生士によるケアも継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域の行事には参加できていないが、以前は住まわれていた地域の行事に参加し楽しんで頂けるように努めていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の主治医の定期健診がある。また、日々の小さな変化や気になる事などはSNSを使用し情報の共有	月2回事業所の協力医(内科)の訪問診療がある。歯科医は月1回、歯科衛生士は週1回往診し口腔ケアに当たっている。その他の医科へは、家族が付き添って受診している。看護師は2名常勤してる。日々の小さな変化や気になる事などは介護記録を介して主治医に情報が伝わるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師が常に体調の把握に努めており、介護職と協働しながら入居者様の体調についての対応などを相談しながら行っている。医療連携体制により訪問看護と連携し、看取りや緊急時対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在、入院者はおられず。医療機関との情報の共有を確保している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の方針について説明し、家族の意向確認などを行っている。	ターミナルケアに関する文書を作成し利用開始時に説明しており、重度化した際にターミナルケア意向同意を再度確認している。勤務経験の長い職員が多く、看取りを経験している職員が多い。看取りの振り返りを随時行い、看取り支援に活かしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時のマニュアルを作成している。コロナ禍の為、会議が行えない為、各自閲覧できる所に置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消化・避難訓練を実施。消防設備などの点検も定期的に行っている。もしもの場合に備えて地域の人に協力してもらう体制は、現在コロナ禍の為実施	防災マニュアルを作成して年2回、夜間を想定した避難訓練や消防署より「水消火器」を借用して消火訓練などを実施している。備蓄は水やレトルト食、利用者が作った野菜等を保管している。近隣の避難所は、南保育所になっている。	ホームは平坦な場所にあり、近辺には大きな河川も無く安全なところであるが、今日の自然災害は想定外のものが多く常に危機意識を高め備えることが重要である。地域の代表が出席する運営推進会議の場を活用し、利用者の安全確保の協力要請を継続的に勧めること期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会や法人内研修などで認知症の方の理解や尊厳などの研修を行っている。	法人主催の認知症のサポート講座に参加したり、「尊厳と倫理」の資料に基づき職員研修を実施している。居室に入る時は、ノックと声掛けを行い、言葉使いに注意を払い、トイレ誘導の際にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣服選びやレクリエーション等への参加など自分の意向が反映できるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者様の意見や意向を尊重し、その人のペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の衣服を自己決定する時は、生活場面や気温を考えてアドバイスしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や食器拭きなど時々ではあえるが、入居者様と共同で行っている。また、能力に応じておやつ作りの全工程を職員と一緒にやっている。	朝食 昼食は季節の材料を使い食事をホームの台所で作っている。夕食は、給食業者の調理済みの料理を温めて提供している。毎日ではないが職員も、利用者と共に食事を楽しみながら、味加減等を吟味している。イベントや時には、弁当やワンプレートで季節感を出した料理を楽しんでいる。利用者も、できる範囲で調理等に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に1日分の水分摂取量や食事を記載し把握を行っている。食事形態の検討や補色の検討など個人に合った食事内容を話し合いながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアと就寝後の洗浄剤を使用した義歯洗浄を毎日実施している。歯磨きお個別の能力に応じ必要な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックや水分のチェックは以前より行っている。排泄パターンの分析を行い、今後は使用のパットの見直しにより個別に合った排泄介助を提供している。	利用者の排泄チェックを行い、個々の排泄パターンを把握し、自立に向けた取り組みを行っている。重度化した方は、オムツを使用している方がいるが、その他の方は布パンツを使用している。ポータブルトイレ使用はない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師と協働し排便コントロールを下剤の調整だけではなく、食事・水分・運動など個人の便秘になる理由を探りながら予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や本人の意向を確認しながら入浴の援助を行っている。	入浴は、週2回で、時間帯は決めていない。入浴に際して利用者が気兼ねなくスムーズに入ることができるよう、相性の良い職員が担当するなどの工夫をしている。また、入浴剤を多種取り寄せ、利用者が選び香りや色を楽しめるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者様の生活習慣などに応じて休憩や睡眠がとれるように支援する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専属の看護師が全入居者様の薬の把握と管理を行っている。薬の目的や副作用は薬の説明書で把握。変更等は入居者様の申し送りノートで各職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにより各入居者様に合わせたレクリエーション活動を行っている。また、フレイル予防の為、運動を積極的に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの流行により、地域の行事には参加できていないが、敷地内での運動やドライブを中心に取り入れ実施している。	建物の南側には、広い駐車場と周辺には畑があり、天気の良い日は、歩行が困難な方は車椅子で職員が介助し、外気欲や散歩を楽しんでいる。コロナ禍前は近くのスーパー(イオン)に出かけたり、天理市内の銀杏並木や花見見物のドライブを楽しんでいた。美容室などへは、本人・家族の意向に任せている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実施していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があった際は自宅への電話の取次ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節折々の花や飾りを取り入れ、温かみのある照明や落ち着いたような音楽を取り入れている。	ホームは1階平屋建ての和風建築で、玄関から全室へバリアフリー構造になっている。リビングの一角に和室を設け、季節の花や飾りものを置き、ゆったりと過ごすことができる空間になっている。テレビの視聴は利用者に任せしており、利用者同士和やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや事務所前のカウンター席・玄関前の椅子など一人でゆっくり過ごせるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は家族様にレイアウトをお願いし、家族の写真や馴染みのある小道具や、ホームで作成した作品等を置いて居心地がよく落ち着いた雰囲気になる様に務める。	エアコンとベッドは居室の付属物であるが、それ以外の筆筒、小物入れ、写真等馴染みの品々を持ち込み、出窓の棚に飾り付け、生活歴が容易にうかがえる雰囲気の居心地の良い居室になっている。入り口には手作りのネームプレートを付けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで両ユニットの入居者様同士が交流出来るような環境を作っている。トイレや居室にはわかりやすい様に目印をつける等の工夫も行っている。		